

## 通報相談窓口について

公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟（以下本法人）は、本法人に係る不正・違反行為及び暴力・ハラスメント問題等に関する通報・相談窓口を2022年4月1日に開設いたします。

この相談窓口は、2022年3月5日開催の理事会で決定され、本法人のコンプライアンス委員会にて運営されます。

通報相談窓口の詳細は次のとおりです。

### 1 窓口の役割

- ① 本法人に係る不正・違反行為及び暴力・ハラスメント問題等に関する通報・相談等の受付。
- ② 通報・相談内容の整理、調査・確認。
- ③ 対応策の取りまとめ。
- ④ 対応策の通報者・相談者への報告。

### 2 通報相談窓口による対応の基本原則

- ① 通報相談窓口の利用者は、原則として、本法人に加盟する都道府県連盟等（以下加盟団体）の会員、本法人並びに加盟団体の役職員及びその地位・身分でなくなってから2年を経過しない者となります。
- ② 通報相談窓口で対応する事項は、申出時から2年以内の本法人の事業で、本法人競技者等規程に違反する、又は役職員倫理規程及び利益相反ポリシーに違反する可能性のある行為となります。  
但し係争中のもの、及び個人の職務外の法令・本法人規則違反等行為、並びに私怨、誹謗中傷など、不平不満に関するものは除かれます。
- ③ 通報・相談の対応にあたり、通報相談窓口は、守秘義務の下、通報者・相談者の秘密を守り、通報者・相談者が特定されないよう十分配慮します。
- ④ 匿名での通報・相談も受け付けますが、具体的事案については、正確な調査をするためにできるだけ実名での通報・相談をお願いします。
- ⑤ 調査結果及び対応策は、実名での通報者、相談者へは、できるだけ速やかにご報告いたします。

### 3 窓口への通報・相談方法

通報相談窓口専用アドレス宛での、①電子メール、又は、②通報相談窓口宛の手紙 のどちらかとなります。

#### ① 電子メール：[petanque.helpline@gmail.com](mailto:petanque.helpline@gmail.com)

公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟内

通報相談窓口 コンプライアンス委員会宛（窓口の顧問弁護士にも自動転送されます）

#### ② 手 紙：〒160-0033 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 408

公益社団法人日本ペタンク・ブール連盟内

通報相談窓口 コンプライアンス委員会 宛 <親展扱い>